



話題の中心は「Goho-WOOD」

違法伐採対策推進国際セミナー 2007 in 横浜 開催

2007年12月3日(月) 4日(火) 国内外から200名もの参加者が集まり

「違法伐採対策推進国際セミナー 2007 in 横浜」が行われました。

違法伐採の問題解決と持続可能な森林経営のため、合法木材の普及が今、叫ばれています。

合法木材「Goho WOOD」の供給と普及を目指して

十二月三日（月）、四日（火）、社団法人木材組合連合会が主体となり、「違法伐採対策推進国際セミナー2007 in横浜」信頼性と普及可能性のある合法木材証明システムを求めて〜」がパシフィコ横浜会議場にて開催されました。若林正俊農林水産大臣をはじめ、フィンランドやアメリカ、カナダ、インドネシア、中国などの政府、木材貿易関係者、研究者、NGOなど、国内外から二〇〇名が参加しました。

日本国政府は、平成十八年度から合法性・持続可能性が証明された木材「Goho WOOD」を購入する政策を導入しました。それを受けて林野庁では「木材・木材製品の合法性と持続可能性の証明のためのガイドライン」を発表。日本の木材業界は、このガイドラインに基づき、「Goho WOOD」の供給と普及のための活動を行っています。

昨年二月に開催された「違法伐採対策推進国際セミナー2007 in東京」では、「Goho WOOD」証明システムのネットワークを構築す

ることがテーマでしたが、今回のセミナーでは、木材輸出国における「Goho WOOD」の供給の取組の紹介、また日本における「Goho WOOD」の販売、利用促進の取組を他国に紹介。そして、今後の課題や展望を検討するために、3つのテーマでセッションが行われました（表参照）。

消費する木材の八割を海外に依存する日本において、「Goho WOOD」の取引を拡大することは、違法伐採問題の解決と持続可能な森林経営に向けた取り組みとして大きな影響力を持ちます。日本の木材業界が作った「Goho WOOD」の認定制度は、需要者からの信頼とさらなる国際評価を得る効果がある



左上：開会に当たって若林正敏農林水産大臣の御挨拶がありました
 左中：違法伐採総合対策推進協議会の大熊幹章代表による主催者挨拶
 左下：基調報告を行った、国際林業研究機関CIFOR 客員研究員のクリストフ・オピジンスキーさん
 右：会場には展示ブースも設置

今回行われたセッションのテーマ
合法性持続可能性を証明する輸出国の取組 座長：東京大学大学院農学生命科学研究科教授 永田信さん
日本市場における合法性・持続可能性を証明した木材の調達と販売促進 座長：国際環境 NGO FoE Japan 副代表理事 岡崎時春さん
パネルディスカッション
北海道洞爺湖サミットに向けた世界と日本の合法木材調達への取組 ～信頼性と普及可能性のある合法木材証明システムを求めて～ 座長：新潟大学農学部教授 荒谷明日兒さん

と期待されています。二〇〇八年に行われる北海道洞爺湖サミット、そして違法伐採対策の問題解決のために、「Goho WOOD」証明シス

テムのネットワークをさらに拡大し、木材輸出国や他国との国際的協調の輪を広げていくことが重要だと言えるでしょう。

